



農業経営の実りをサポート



農業機械導入 修繕費用 分割払いプラン



農業経営者に必要な農業機械を
『分割払い』で導入できる2つのプランがあります。

プラン①

割賦購入

売買契約になります

お客様 (但し、完済するまではリース会社の所有権留保となります)

- 導入の場合
2～7年程の期間設定になります
- 修繕の場合
2年間の設定になります
※30万円以上からの対応となります

- 一時に多額の資金を用意する必要がありません
- 税金・保険料を含まないので、リースに比べてお支払額が割安となります

所有権留保の解除

契約形態

物件の所有権

契約期間

メリット

契約満了時の処理

プラン②

リース

賃貸借契約になります

リース会社

4～7年程の期間設定になります

- 一時に多額の資金を用意する必要がありません
- リース料は全額損金処理できます
- 税金・保険の手続きがなく、コスト管理が楽です(リース会社で手続きします)
- 最新(中古可)の機械の導入が可能です

再リース契約

Q

申込(契約)手続きは簡単に出来るんですか?

A 手続きは簡単です!

- 弊社の審査基準により保証人が必要な場合がございます
- 個人の場合は申告書、法人の場合は決算書直近2期分が必要となります



Q

お支払いはどのような方法がありますか?

A ご安心ください!

- 支払い方法もいろいろあります。また、支払い月をお客様のご都合に合わせて設定できます
- 年賦払い(収穫時払い) ●半年賦払い(年2回)
- 毎月均等払い

ご相談・お問い合わせは

最寄りのJA農機センターまたは



鹿児島県くみあい開発株式会社
TEL.099-258-5672 FAX.099-258-7835

